

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第2回個性・成長部会 会議録

◆日時 令和6年6月6日(木) 13:30～16:00

◆場所 大分市保健所6階大会議室

◆出席者(計10名)

【部会長】

長谷川 祐介

【副部会長】

疇谷 憲洋

【委員】※50音順、敬称略

石田 泰秀、井ノ口 美祐、内川 一寛、大塚 幸江、那賀 照晶、林 美紀、日高 早稀、一二三 恵美、

※日高 早稀、平原 依文、渡邊 花鈴は欠席

【事務局】

企画課参事補 宗 和宏、同主査 安藤 祐太郎、同主任 大司 朋央

【関係課】※機構順

市民協働推進課長 和田 勝美、生活安全・男女共同参画課長 大石 雅博、

生活安全・男女共同参画課男女共同参画センター所長 生嶋 暢子、障害福祉課長 三原 徹、

保健総務課長 小林 一幸、健康課長 佐藤 紀子、子ども企画課長 矢野 光章、

子ども企画課参事補 吉田 晶信、子育て支援課課長 安達 浩、

子育て支援課中央子ども家庭支援センター所長 植田 卓士、保育・幼児教育課長 額賀 寛、

保育・幼児教育課主任 佐藤 優介、子ども入園課長 幸野 剛治、子ども入園課参事補 福嶋 正二、

商工労政課長 工藤 博士、教育総務課長 安東 英児、学校教育課長 平田 敬二、

学校施設課参事補 菊池 充、体育保健課長 三島 浩昭、人権・同和教育課長 高橋 秀徳、

社会教育課長 足立 美乃里、大分市教育センター所長 小野 里香、

【企画プロジェクトメンバー】

スポーツ振興課主査 八坂 一範、子ども企画課主査 溝口 諒、教育総務課主査 園田 哲也

◆次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 基本計画各論 各章・節の検討

第1章 子ども・子育て支援の充実

第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

第2章第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興

(2) その他

3. 閉 会

<第2回 個性・成長部会>

事務局

ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第2回個性・成長部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡させていただきます。

まず、1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。

本日は、平原委員、日高委員、渡邊委員より欠席の御連絡をいただいております。この場で御報告をさせていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。

会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は、部会長より注意があり、なお改善がなされない場合には退出を命じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただければと存じます。また、赤色ファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。

最後に4点目は、配付資料に関する説明でございます。

皆さんの机上には、表紙が次第となっております、左上をホッチキス留めした資料を配付させていただきます。皆様お手元でございますでしょうか。

それでは、初めに表紙の次第を御覧ください。

本日の議事といたしましては、基本計画各論、各章・節の検討ということで、委員の皆様には、第1章、子ども・子育て支援の充実から、第2章第3節、社会教育の推進と生涯学習の振興までの4施策について御検討をお願いしたいと存じます。

今回、委員の皆様は端末を御用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆さんの端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。

紙で御覧になる委員につきましては、前回配付しておりますピンク色のファイルの中に、赤色のインデックスシールで第1部と書かれた資料がございます。その資料を1枚めくっていただくと、2ページから市が作成した素案がございます。本日は2ページから9ページまでが検討の対象範囲となります。

それでは、素案の2ページを御覧ください。端末を御覧の委員につきましては、現在そのページが表示されているものと存じます。

これから担当課より各章・節の説明をさせていただきますが、その説明の流れといたしましては、初めに、2の「現状」、次に3の「今後の課題」、最後に1の「目指す姿」の順に説明をさせていただきます。また、下段に記載されております図・データにつきましては、2の「現状」や3の「今後の課題」の中で適宜説明をさせていただきます。

きます。担当課が説明した後に、委員の皆様で検討を行っていただく運びとなります。

なお、素案の3ページに、4の主な取組と、5の目標設定の項目がございますが、それらの項目については、10月に開催される第4回部会から検討を行っていただくため、今回は対象外となりますので御留意をお願いいたします。

次に、お手元の資料を2枚めくっていただきまして、A4の横、右上に資料1と書かれた資料を御覧ください。

資料1の本部会の論点等についてでございます。委員の皆様には自由な御意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点、論点としてお示ししているのが、この資料の赤枠で囲っている箇所になります。特に検討のポイントといたしまして、①市民に分かりやすくなっているか、②社会情勢の変化や時代の要請に沿ったものであるか、③今後10年の途中で変化が起きても柔軟に対応できるものか、④必要に応じ、多様な主体との連携を重視したものになっているかの4点を記載しております。その検討ポイントを御確認いただいた上で、今回の論点であります、本市の現状を踏まえた課題認識が適切であるかについて、主に2の現状と3の今後の課題を中心に御検討をいただきたいと考えております。

施策ごとに検討を行っていただきますが、時間が参りましたら、部会長には部会としての意見をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となり、その隣の欄が部会の予定時刻を示しております。限られた時間の中で有意義な議論や意見交換を行っていただくために、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

今回、本検討委員会に若者枠を創設いたしております。あいにく本日は欠席でございますが、今後の部会において若者代表の委員からも積極的な御意見をいただきたいと考えております。

次に、資料の3ページ目、右上に資料2と記載のある資料を御覧ください。事前質問に対する市の回答でございます。

これは今年の5月に、委員の皆様からいただいた御質問に対して、市の回答をまとめた資料になります。貴重な御意見として検討の参考にさせていただいております。

次に資料3でございます。こちらのA4縦で、下に9ページと記載のある資料になります。資料3、意見提案書でございます。

本日の検討部分に関しお気づきの点がございましたら、任意で本提案書を提出いただくことが可能でございます。本日検討を行った範囲が対象となりますので御留意ください。提出期限は6月14日金曜日までとさせていただきます。メールアドレスがある委員様には、部会終了後にデータを送付させていただきます。御提出いただいた本提案書につきまして、今後の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に10ページでございます。右上に参考と書かれた資料を御覧ください。

こちらは現在白紙でございますが、委員の皆様からいただいた御意見に対して、市の考え方をまとめる資料になります。本日の部会でいただいた御意見につきまして、次回、第3回部会で皆様にお示ししたいと考えております。第3回部会でいただいた御意見は第4回部会、第4回部会でいただいた御意見は第5回部会でというように、毎回フィードバックする形でお示しさせていただきます。そして、こちらの様式の御意見等を基に、最終的に皆様からいただく提言書に結びつけてまいりたいと考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項によりまして部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては長谷川部会長にお願いしたいと存じます。長谷川部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、こんにちは。本日は、子ども・子育て、学校教育、学校環境、社会教育の分野に関する検討を行います。どうか積極的な御意見をお願いしたいと考えておりますが、まず、議事に入る前に、本日初顔合わせとなります高橋委員から一言自己紹介をお願いしたいと思います。

委員

皆さん、こんにちは。ただいま部会長から御紹介いただきました高橋でございます。前回、初回のときに所用どうしても出席できませんでした。失礼いたしました。臨床心理士をしております。主に学校に出入りして、スクールカウンセラーとして仕事をしております。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと考えております。

議事（１）基本計画の各論、各章・節の検討につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

子ども企画課、矢野でございます。

施策ページの２ページ目を御覧ください。また、おおいた創造ビジョン２０２４第２次基本計画の４２ページを併せて御覧ください。

第１章、子ども・子育て支援の充実について御説明をさせていただきます。

まず初めに、２番、現状を御覧ください。

本市を含めた社会情勢としましては、価値観やライフスタイルの変化に伴い、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て家庭が孤立しがちになるなど、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しております。

本市の現状といたしましては、２０２２年（令和４年）の合計特殊出生率は１．４７で、２０１７年（平成２９年）以降は減少傾向が続いており、人口置換水準とされる２．０７には及ばず、さらなる少子化や人口減少の進行が予想されます。その根拠を示したデータが、資料下段にある、出生数と合計特殊出生率の推移になります。

また、女性就業率の向上により共働き家庭が増加する中、出生数は減少しているものの保育需要は引き続き高い水準で推移をしております。こちらの根拠を示したデータが、資料下段にある、保育所の利用定員及び利用希望者数等の推移になります。

次に３番、今後の課題を御覧ください。

先ほど御説明いたしました２の現状を踏まえまして、ライフステージに応じた子育て世帯を切れ目なく支援するための環境づくりや、多様な子育てニーズに対応することができるよう、子どもや家庭へのきめ細かな支援を提供する必要があります。さらには、行政のみならず、企業や地域住民などの様々な担い手と協働し、地域や社会全

体で子育て支援を推進する必要があります。

最後に、ページ上段1番目の目指す姿を御覧ください。

ここでは、10年後の目標を記載しております。目指す姿としましては、3番目の今後の課題の解決を図ることで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、全ての子どもが健やかに育つことができる社会となっていることを目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

これより検討を行ってまいります。委員の皆様には、主に2の現状と3の今後の課題につきまして御意見等をいただきたいと思います。時間が来ましたら私のほうで部会としての意見をまとめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。何かもし御意見等ありましたらお願いします。

委員

事前質問で提出していた部分で、目指す姿に「結婚に関する支援は入れないのでしょうか」という質問に対して、「子ども・子育ての支援に直接的につながるものではないと考えていることから」という回答がありましたが、現在の総合計画の中では、結婚・妊娠・出産・子育てが基本方針と主な取組に入っています。そちらが計画の改定に当たって何か変化があったかをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

部会長

いかがでしょうか。

事務局

生活安全・男女共同参画課の大石と申します、よろしくお願いいたします。

資料の4ページに書いていますとおりですが、状況がもともとの現行計画から少し変わってきている状況がありますので、結婚が子ども・子育て支援や少子化対策と直接的につながるのかと言われると、含むものではあると思います。しかし、結婚も色々な結婚の形がありますし、子どもを望まれないで結婚される方もいらっしゃいます。少し説明が足りず申し訳ありません。

委員

ありがとうございます。

その現状は分かりますが、その下の子ども企画課からの回答で「ライフステージに応じた子育て世帯への切れ目ない支援のための環境づくり」において「ライフステージ」とあります。また、その前の3ページ目の質問に「ライフステージに応じて」の「ライフステージ」とはどの段階までをイメージされていますかという質問に対しては、結婚前、結婚、妊娠、出産、子育てというふうに子ども企画課さんからそのような回答が出ていますので、どちらなのかなと思いましたが、お聞きしてもいいですか。

部会長

いかがでしょうか。

事務局

子ども企画課、矢野でございます。

現在「すくすく大分っ子プラン」という子ども・子育ての総合計画を立てておりま

す。その中でのライフステージ、あるいは昨年１２月にこども家庭庁が取りまとめを行いましたこども大綱の中でのライフステージからいきますと、結婚への支援も記載されておりますが、子ども・子育て支援という限定的な話ですと、やはり妊娠から子育て期間の間の支援がメインでございます。

ただ、結婚に関しても、大きく広く取っていくと結婚前の支援から入る状態ではと考えてはいますが、計画自体の取扱いというのは、大分市の場合は、結婚というのは子育てのために強制するものではないという考えもございますので、そこは両方が重なっているという考え方を持って今計画を立てているところでございます。

委員 ありがとうございます。では、結婚はこの目指す姿の中には入れずに、妊娠・出産・子育てからの形で大丈夫ですか。

事務局 そうですね、現状でこの子ども・子育ての支援の充実という中で目指す姿では、狭義の部分としての妊娠からというところで、目指す姿を書かせていただいている状況です。

委員 ありがとうございます。

部会長 どうぞ。

委員 すみません、私のほうから確認をさせていただきたいのですが、おおいた創造ビジョン２０２４第２次基本計画の４３ページでは、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実というのがあって、恐らくその中で、委員の事前質問で、結婚とその後の話を切り離しているということはどういうことなのでしょうというのは私も全く似たようなことと思っておりまして。要するに、担当部署が違うのでこの委員会では扱わないという意味なのか、それとも、そもそも結婚については支援をせず、子どもができてからやっと支援するという意味なのか。

それと、４３ページには、「男女の出会いの場の創出を支援します」と書いているので、もしかしたらもっとすごいところに踏み込んでいて、いわゆる正式の結婚ではないけれども、生まれた子どもに対しても積極的に支援をしますという、昭和時代の私から比べるとそういう大変すばらしいところに話を踏み込んでいるのか、いろいろ考えてしまうのですが。

何が言いたいかという、要するにこの場では取り上げないけれど、こういう結婚しやすい環境や、結婚前の支援はどこかでやるという意味なのか。もともとそれは市の関与するところではないという意味なのか。いずれにしても、具体的な作業としては、この委員会の中でこの結婚の支援を扱うべきなのかなのかなかをちょっと整理させていただければと思います。お願いいたします。

部会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 子ども企画課、矢野でございます。
主な取組につきましては、第４回部会から扱うことになっていると思いますが、主

な取組としましては、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目のない支援の充実というものを挙げております。

先ほどの説明の中で、子ども・子育て支援のなかで結婚への支援を扱わないのかという話に関しては、生活安全・男女共同参画課で結婚に関する事業を行っており、一緒の計画の中で扱うことにはしております。やはり結婚については複数の計画等にまたがって対応しているというのが現状でございます。

副部会長

ありがとうございます。恐らく昨日か今日のニュースで、いわゆる出生率の問題が誠に深刻になっている中で、一つの今の議論としては、私も短期大学で仕事をさせていただいて感じるのですが、やはりそもそも結婚というものが、例えば昭和時代ですいろいろな社会的圧力で比較的皆さんが目指す道というところがあったように思います。ですが、昨今ではあまりそういうことは言わないということになっている中で、結婚しない若者、下手したら結婚どころか男女の出会いすら積極的に求めていない、そうした人たちが増えている。また、それは経済的、社会的にいろいろな理由がある中で、やはりこうした少子化問題について考えるときは結婚だけを切り離して考えることができないということで、恐らくそうしたことも折に触れて議論に出るんだろうなというふうには思っていますので、よろしくお願いします。

部会長

ありがとうございます。

今の結婚についての議論が進んできておりますが、案としての第1章のタイトルが「子ども・子育て支援の充実」といったところで、中心として据えているのが子ども、特に子育てといったところです。今の委員からの御意見は、やはりそのことを考える上で、ライフステージのところ、結婚や子どもを出産することに至るプロセスの多様化というのが非常に進んでいるとは言いつつも、やはり結婚は重要なライフステージであるといったところで、これは解釈のような気もしますが、そういった中でこの結婚についての取扱いをどうしていくのかということが一つ議論になっているのかなと思います。

これについては、少なくとも主な取組に現時点においても反映はされているところでありますので、今後の10月以降での部会の中で、改めて議論をしていくことになろうかなと思いますが、今日に関して言いますと、現状と今後の課題といったところで、中心に据えることは子ども・子育て支援とは言いつつも、そこにつながるまでの結婚の状況についても、今の状況やどのような課題があるのかということをおこの場で出していただくのはいいのではないかなと思います。何かもしお考え等があれば指名させていただきたいと思います。現状、出産や子育てにつながるような結婚の課題について何かお考えがあるようでしたら御発言いただければと思います。

委員

難しいですね。私は、妊娠・出産・子育てと結婚はつながっているものだと思います。この10年で状況が大きく変わるものなのかと疑問に思うので、出生率を上げるためには、結婚・妊娠・出産・子育ては全部一連のライフステージであり、私は子育て支援に結婚を含めて検討したほうがいいのではないかなと思います。

部会長

例えば、結婚して出産をされた方で、ここでは例えば共働き家庭が想定されている

のですが、ひとり親家庭についても考えておかないといけないのではないかなと思います。
例えば結婚を経ずに、出産する方も、一部いらっしゃるかなと思います。

子どもの環境といったところで、貧困の問題等を考えたときに、やはりひとり親の御家庭もそうですし、そこにいるお子さんに関して、経済的に家計的に非常に厳しい状況だったりするということを考えると、例えば共働き家庭の想定だけを現状として反映していくというのは、もしかしたら課題があるのかもしれないという見方もできるかなと思ったりします。

もしくは、その子育てをするといったところで、例えば、今振り返ってみたときに、結果的に結婚された方というのはもしかしたら身の回りに多いのかなと思いつつも、何か躊躇するような状況があったのかどうか、例えば仕事のキャリアや子どもを育てていくというときに、やはり仕事上のキャリアといったところはある程度制限してしまった形で結婚に至ったというケースの方がもしかしたらいらっしゃるかなと思います。

何かそのような方々のライフステージ、生き方で、結婚に関わることでもし課題等があるようでしたら、何か御意見があれば教えていただきたいと思います。

委員

結婚を躊躇するような課題として、やはり仕事です。キャリアのこともあるし、例えば旦那さんが転勤族の場合や、どうしても女性が看護師で夜勤をしているような方はやはり結婚したらキャリアを一旦諦めるというか、日勤に変える、パートにするなどということは様々ありますね。やっぱり子育てをしながら夜仕事をするというのはなかなか難しいですし、結局女性のほうが一旦セーブしてというところも多いです。そのまま引き続き共働きできている人のほうが少ないように思います。共働きとはいっても、やはりみんな時短勤務やパートに変えるという方は多いです。

部会長

あとは、何か大分市からのサポートについて、何か課題やお気づきの点はありますか。

委員

私はn a a n aパートナーをしているので市報はよく読むし、サイトももともとよく読んでいたので、いろんなサポートがあるのは分かったのですが、友達に聞くと、そんなのあったのと後から言われることが多いので、いろんな手厚いサポートはありますが、最初に母子手帳をもらったときに書類をすごくいっぱいもらって、そのままそういうものがあったことを忘れてしまって、サポートを受けずに、といった方も多いので、サポートを増やすのもなんですけど、そのサポートをもっと市民に知ってもらうというのも課題ではないかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

今の発言に関連してでもいいですし、そのほかの観点からでも、子ども・子育て支援に関して、委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。

委員

ここの内容のことで少しずれるかもしれませんが、これからの10年が人口減少によって大分市の姿はどうなるのかなという話が市長から話がありました。そういう中で、私の住んでいるところで変化があるものの一つとして、外国人の方がどん

どん増えてきています。

そこで、ここに目指す姿ということで、「誰もが安心して、妊娠・出産」、ここの「誰もが」ということが市の行政としてはどこまでのところをイメージしているのか。ここにある市民とは、日本人というイメージでこの施策を進めるとするのか、それとも、そうではなくて大分市に住んでいる外国籍の方、そういった方についてもいろいろな具体的な取組をするのかという基本的な部分ですけども。

それはなぜかという、これから論議されることについては、やはり視点として外国人もこれから増えていきますのでお尋ねしたいということです。

部会長

今御質問いただきましたので、この目指す姿の最初に書いてある「誰もが」というところの「誰も」というのは、どういった想定で書かれたのか教えていただければと思います。

事務局

子ども企画課、矢野でございます。

「誰もが」というところについては、外国人の方等を除くという想定は全くしておりません。子ども・子育ての支援ですので、当然ながら支援を向ける方は全ての方と理解していただければよろしいかと思います。

委員

資料の44ページのところに、子ども・子育てを支える社会づくりと書いてありまして、そこに「子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てと親育ちできる環境」と書いているのですが、その親に対しての育ち、一緒に育つということは基本だなとは思いますが、大分市は親に対して、社会体験などそういうことに関しての取組はあるのかということが1点。

それから、大分市は子ども・子育ての中で、二十何年前からこどもルームがすばらしい成果を上げていると思います。市内13か所にできておりますけれども。それに対して、ただ保育所の待機率がある、ない、そのデータだけでなく、皆さんがずっと長年積み重ねてきたこどもルームや子どもと親と一緒に育つ、子どもと親が集っている場所が保育所以外にもあるということも、こういう資料の中に出していったほうがいいと思います。やはり他県から来てこういう状況を見るときにとっても必要なことではないかなと思います。こどもルーム利用率の現状などを教えていただけるとありがたいと思います。

部会長

こどもルームの利用率等に関して今質問がありましたが、もし今分かる範囲でお答えいただければと思います。

事務局

子育て支援課の安達と申します。

こどもルームについて、今、詳細な資料がなく大変申し訳ありませんが、コロナの影響で、ここ数年利用がなかなか上がらなかったというところがありますが、昨年度は延べ20万人を超えまして、増加傾向にございます。

こどもルームで、いろんな教室・イベントという形でお便り等をルームごとに作り、利用促進をはかっております。

また、今年の4月から、別館の1階に府内こどもルームができまして、そちらの利

用もかなり多い状況でございますので、今後もそういう取組はしていきたいと考えております。

親育ちの件ですけど、こどもルームの中のイベントの一つでやったり、個別にはありますけども、子ども家庭支援センターでイベントを開催するなどですね。ラフraf教室といって年数回、子どもに対しての関わりが難しいとお悩みの方、お母さん同士が子どもさんも一緒に集まって、意見交換・情報交換等をする場は設けております。

委員

ありがとうございます。

その中で、子どもさんに対しての市の取組がすばらしい部分があると思いますが、こどもルームに参加する親御さんたちから、自分の体調が悪いときや緊急のときに子どもを預かってくれるところがなくて困っていますという話を聞いたときに、なるほどと思いました。お母さんの体調が悪いときに緊急で受け入れてくれるところは、予約制のものはあるけれどもすぐに埋まってしまう、10分もしないうちに予約できなくなってしまう、いっぱいになってしまうなど、そういう話を聞きました。市としても、子どものケアと親のケアができて、全ての人たちへの取組ができると思います。

そこに少し視点を置いていただけると、より若い方の子育ての意識は高まっていくと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

子育て支援課の安達と申します。

急に体調が悪くなった場合の子どもさんについて、市で子育て短期支援事業という形で、その日の日中預かってほしい場合や、数日間、例えば入院しないといけなくなったので宿泊を伴うお預かりなどの事業を行っております。その場合もそういう状況をお伝えいただければ、大分市内だけではなく、大分市外も含めて必ず対応できるようなことはしております。

事務局

すみません、補足説明させていただきます。大分市中央子ども家庭支援センターの植田です。

先ほど課長が説明いたしました子育て短期支援事業というのは、子ども家庭支援センターが取り扱っております。これは親御さんが出張や冠婚葬祭、あと最近多いのはレスパイトで、一時的にお子さんと離れてリフレッシュしたいというような場合に、事前に相談いただきまして、お預かり先としては県内の児童養護施設でして、大分市に2か所、それから別府市に3か所、由布市に1か所ございます。2歳未満のお子さんに関しては県内では1か所で、別府市の乳児院がありますけれども、大分市としましてはそのほかにも里親さんに、短期で預かっていただける方に個別に契約をさせていただきまして、今年度6組の里親さんと契約をさせていただく中で、親御さん、もしくは関係者の方からそういう相談があったときに施設の調整をして、受入れが可能などところで受け入れていただくというようなことはさせていただいております。

委員

ありがとうございます。

皆様方から子育てしている親御さんたちに、そういう部分での分かりやすい広報の方法も必要ではないかと思っておりますので、今後とも、それだけのすばらしい預かりの場所があるということを広報していただくといいかなと思います。ありがとうございます。

部会長

した。

ありがとうございます。

そろそろ時間になりましたので、よろしいでしょうか。ただいまの議論を少しまとめさせていただければと思います。

ちょっと順番が前後しますが、子ども・子育ての支援といった現状に関して、今の議論、検討のやり取りの中で思ったことは、大分市の取組が、やはり結構充実している。これに関しては今後も、課題といったところに関わる話ですが、推進していくことにはある程度了解が得られたかなと思います。

ただ、御意見として出たのが、その広報に関わるところで、例えば出産時や、いろいろなライフステージ上で御案内があるのは事実だろうと思いますが、たくさんのいろいろな情報が一遍にやってきたりすると、そこですぐに消化し切れずに、忘れてしまうことや、実はそういったことがあるのに後から気付かなかったみたいなこともあろうかと思うので、その広報の在り方といったところは今後の課題として一つ挙げられる話かなとは思いました。

あと、大きなところとして二つありますが、今後の課題でもある多様な子育てニーズといったところに関わる話で、外国人は今後非常に増えてくると予想されると思います。ただ、これもエビデンスが必要な話だと思いますので、今後10年間どういった推計をたどっていきそうなのかを確認していただくのは必要かなと思っております。

あわせて、共働き家庭が増加する中で、一人で子育てされている方も一定数といるので、その方々へのサポートも、何かしら反映していただいたほうがいいのではないかなと思います。

そして、最初に出た結婚の話ですけど、今回のこの御提案の中では子ども・子育て支援の充実というところがあるので、結婚はもちろん重要な話であるということは踏まえつつも、そこは主な取組の中では反映させているという形です。結婚の在り方として、多様化が非常に進んできているので、そこは目指す姿には記載されていない形になっています。今の話を聞いて、現状として結婚が子育てに関わる非常に重要なイベント、ライフステージに関わる話で、今後10年間で多様な結婚など、その在り方がいろいろ出てくると思いつつも、やはりこれまでどおり結婚のサポートが必要だと思います。今後の課題といったところで、結婚について何かしら触れる必要があるかどうか検討が必要かなと考えました。

長くなりましたが、よろしいでしょうか。まず私のほうから取りまとめをさせていただいたところです。

それでは、次の章に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

学校教育課、平田でございます。

まず、説明に先立ちまして、資料の訂正について御説明申し上げます。

施策ページの4ページ資料下段、算数・数学の授業の内容はよく分かると思う児童生徒の割合の令和5年度及び令和3年度の棒グラフ下、括弧内の数値に誤りがございました。差し替え資料及び正誤表を机上に配付しておりますので御覧ください。正しくは、小学校第6学年の令和5年度の市が81.6、全国が81.2、令和3年度の市

が85.9、全国が84.6でございます。また、中学校第3学年の令和5年度の市が69.9、全国が73.3、令和3年度の市が73.1、全国が74.6でございます。

それでは、改めまして差し替え資料を御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の72ページを併せて御覧ください。

第2章、豊かな人間性の創造、第1節、生きる力をはぐむ学校教育の充実について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、国や市の動向について、子どもを取り巻く環境の変化を考慮いたしまして改訂を行ったところでございます。

2番の現状についてですが、新興・再興感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代や、Society 5.0（超スマート社会）の到来など、これからの社会を展望する上で教育の果たす役割はますます大きくなっております。本市におきましては、子どもたちがこうした変化の激しい社会と主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら豊かな人生を切り拓くことができるよう、持続可能な社会の新たな創り手の育成を推進しているところでございます。とりわけ学校は、子どもたち一人一人が主役となり、様々な経験・体験を通して得られる喜びや感動によってたくましく生きる力を育む場所として大きな役割を担っていると考えております。

現行計画との変更点に関しましては、1点目の社会情勢に関わること、また、3点目の学校教育の役割についてでございます。その理由といたしましては、令和5年6月策定の国の教育振興計画において示されております、教育をめぐる現状・課題・展望及び今後の教育政策に関する基本的な方針と併せ、資料下段に示しております本市の子どもたちの現状を踏まえ、内容の変更を行ったところでございます。

子どもたちの現状といたしましては、下段の四つの項目のいずれも肯定的な割合は7割から8割であり、一定程度の成果は見られていると考えておりますが、授業の内容が分かると思う児童生徒の割合や、新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合につきましては、やや下降傾向にあります。

次に3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、学校においては、多様な子どもたちを誰一人取り残さない個別最適学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図ること、人格形成の基礎を培う幼児期の教育においては、質の高い教育・保育を総合的に提供すること、人権尊重を基盤に一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動を展開することが重要としております。また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続や、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育のさらなる推進が求められていると考えております。

現行計画との大きな変更点はございませんが、1点目に、学校における個別最適・協働的な学びの一体的充実について追記しております。その理由といたしましては、先に述べました教育振興計画や、本市の子どもたちの現状を踏まえ、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的な学びの一体的充実や、インクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応、また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進する必要があるためでございます。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。ここでは、10年後の目標を記載しております。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育の創造が行われている状況を目指すこととしております。これは学校教育における普遍的な目標であり、教育基本法の理念・目的・目標の実現のための社会の時代の変化への対応という点を考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上です。

部会長

ありがとうございます。

これより、検討を行いたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

第2章第1節の生きる力をはぐくむ学校教育の充実というこのタイトルの中で、これまでの現状の認識と分析が書かれている部分もあるかと思いますが、気になるところが一つあります。現状のところの3番目の丸の「学校は」というところの文言で、学校は子どもたち一人一人云々で、2行目から「たくましく生きる力をはぐくむ場所として大きな役割を担っています」となっています。私もそう思います。ただ、学校の教育というのは人格形成や人間形成をする場所ではないかと思います。そういう意味で、生きる力という少し狭い範囲ではなくて、主語が「学校は」だったときに、「生きる力をはぐくみ人間形成を」といった文言が入ってもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

部会長

今の御指摘は、「生きる力」の定義といったところに関わる話かなと思います。特に、人格形成といったところに関わりのあることと思いましたが、いかがでしょうか。

もしくは、この現状のところをもう少し詳しく解説していただく形でよろしいでしょうか。

委員

この文言自体を否定しているわけではないです。

事務局

今、学校現場はいろいろな課題を抱えております。生徒指導上の問題や、いじめ・不登校等の問題も抱えておりまして、学校では様々な力を今はぐくむ状況であります。そういった中で、一つ一つ、活動・学習を通して生きる力をはぐくんでいく。その場所として、まずは学校が必要である、学校が主となって行うというところの意味合いで書いております。

部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

大変興味深いところですが、私も詳しくないので教えていただきたいです。もしここで聞くことについて、後の検討で触れるとこでしたら、またそのようなお答えでもよろしいのですが。

「小中一貫教育のさらなる推進が求められています」というのは、これを求めているのはどこなのかということと、実際に大分市の中で小中一貫教育をどれだけ実施し

ているのかということ、そしてその実施した結果についてのことをお教えいただければと思いますので、お願いいたします。

事務局

小中一貫教育につきましては、全中学校区で長年行っております。一つは、やはり中1ギャップの解消を図るところで、段差をなくす取組としまして、中学校教員による乗り入れ授業や、児童生徒の交歓・交流、小中合同の研修会等を行っています。また、学習や生活の決まりを作成して、9年間を見通した子どもの育成ということで、教育課程につきましても小中合同で考えながら、9年間を見通した取組、改善を図っているといったところであります。

委員

恐らく今おっしゃったことは小中協働という方向で、一貫教育というと、さらに踏み込むと小中におけるカリキュラムの見直しや、あるいは小中が同じ敷地内で教育を行うなど、そういう形のものを連想してしまうのですが、そこまでは踏み込んではいないということですか。

事務局

そうですね、そういう形になります。

部会長

このところは前段が重要なところで、幼児期の教育と小学校教育の円滑、つまり、例えば幼稚園や保育所から小学校に進学する際に、いろんな課題が出てきたり、先ほど御説明もあった小学校から中学校に上がる段階で、いろんな生徒指導上の課題などがあったりしていく中で、私の理解では10年間、さらに20年ぐらいのスパンの中で、大分市は幼小中の連携を進めてきたかなと考えております。

具体的に申し上げますと、小中一貫校として十何年以上たっている賀来小中学校や、荷揚町小学校がなくなり、数年前、碩田学園で小中一貫校が誕生しましたが、その小中一貫校が生まれると同時に、全ての学校において小中一貫教育、さらにいうと幼稚園との連携というのをかなり重要視してきたかなと思います。それに関してある程度の成果が生まれてきている中で、それをさらに推進していくという理解をしましたが、そういった理解でよろしいでしょうか。そういったところだったかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

度々すみません、こういう機会ですから、私も教えてもらいたいことがたくさんありまして。今後の課題というところの最初の丸、学校においては多様な子供たちを誰一人取り残さない、個別・最適な学び云々とあります。それについてお尋ねしたいと思います。

この10年くらい、各小中学校の中で特別支援学級が大変増えてきています。その増えたきっかけを教えてください。私が聞いているところによると、文科省の通達や法令の影響と聞いています。

もう一つ、なぜ多くの子どもたちの保護者が、特別支援学級を希望するようになったのかということです。それに関連して、インクルーシブ教育という言葉がこの二、三年語られてきております。これは障害のある子どもたち、また、そうではない子どもたち、全てみんな一緒になって学べるようにするにはどうしたらいいだろうかなど、そういった思いの中でこういう言葉が語られてきていると思います。そこで、教育委

員会ではこのインクルーシブ教育というのをどのように捉えて、具体的にどういう施策をしていくのか、見通しがありましたらお聞かせください。

この2点をお願いします。

事務局

大分市教育センターの小野でございます。

まず、先ほどの1点目の御質問についてです。特別支援の在籍者数が年々増加しているということにつきまして、私どもも調査をかけたわけではございませんが、面談する保護者等のお話を聞きますと、まず、特別支援学級の入級ということにあまり敷居を高く感じなくなったというか、特別支援教育の理解が深まりまして、そういった個別の支援を受けられるところであれば支援を受けたいということで、非常に希望する方が増えております。ただ、障害の有無にかかわらず、少し困ったからということでは入級を希望しているケースがあるのも事実でございます。

2点目のインクルーシブ教育のことでございますが、数年前数字が出まして、通常の学級にも特別な教育的配慮を必要とする児童生徒が8.8%おります。40人学級、30人学級で4人から5人ということで、かなり人数が増えてきています。そういった中、特別支援学級に在籍する子どもさんだけでなく、やはり通常の学級の中にも特別支援教育の視点というのが必要になっております。特別支援学級の子どもが、通常の学級で交流という形で一緒に活動する中で、その子どもたちの特性等をみんなで理解しながら支援し合ったりお互いに支え合ったり、また、通常の学級の中でも困りを抱えている子どもに対して、教職員が理解をした上で、ちょっとした支援、例えば視覚支援であったり声かけであったり、そういったことが子どもの教育につながるといことで、研修等でも今それに向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

学校教育は門外漢なもので、的外れな質問になるかもしれませんが、今後の課題の中の、先ほど御指摘があった個別最適な学びということに関して質問をさせていただきたいと思います。

私も学校に出入りをしておりまして、授業等を後ろから見せていただくのですが、もう古くから言われていることで、少ない学校は少ないのですが、何十人もいる学級で、個別最適な学習というのは成立し得るのかどうか。理念倒れになってないかということです。少人数学級の問題が出てきたことがあります。大分市はこの少人数学級の問題にどのように取り組まれているのか。これには、マンパワーも必要なので、現実的ではない質問になるかもしれませんが、何らかの次善の策として取り組まれていることがあれば教えていただきたいと思います。

と言いますのが、授業を後ろから見ていると、例えば小学校に英語が入ってきておりますけど、塾に行っている子どもが手を挙げて当てられると、この単語は何ていうかについて答えられて、「そうね」とおしまいになります。きょとんとして取り残されて分かっていない子がいる。これはどうにかしないといけないと思う風景がやはり時々あります。

	これは、あまりにも人数が多過ぎて、先生方も忙しいので、こまめに個別最適の学びを進めるということが、しにくい背景があるのだらうなというふうに感じておりますが、もしこれを実現できれば、とてもいい教育がなされるのだらうと思っています。そこで今のような疑問を持っております。難しい問題かもしれませんが、分かる範囲内で教えていただければ。よろしくお願いします。
部会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	委員さんがおっしゃるとおり、なかなか集団の中で個を支援していくというのは非常に難しいところがございますが、国も個別最適な学び、指導の個別化・学習の個性化、誰一人取り残さない教育ということで、やはり個に応じた支援が必要ということになっていまして、市も、学力向上に関しましては、大分っ子非常勤講師を派遣し、配置しております。また、補助教員等も配置しながら、その子の状況によって、集団では難しい場合は個での支援、あるいは習熟度別の学習を行ったり、少人数で行ったり、TTで行ったりということをしているところであります。 また、学校の工夫としまして教科担任制も入れておりまして、いろんな先生方が違うクラスの授業をしたり、中学校が小学校に乗り入れ授業をしたりしながら、多くの教員で支援をしていくという体制づくりをしているところであります。
委員	これからもどんどんそれを進めていくと理解していいですか。
事務局	そうですね、できる限り人員を増やしながらやっていきたいというところはございます。
部会長	ありがとうございます。そのほかあればお願いします。
委員	この資料のデータ集にある特別支援学級の在籍児童生徒数の推移を拝見したときに、統計上、自閉症と情緒不安定の生徒さんの数がここ4年で倍ぐらい増えていますが、これは統計の仕方が変わったから増えたように見えているのか、あるいは何か基準が変わったから増えているのか、それとも何か社会的な情勢を反映してそういうお子さんが増えているのか、どっちなのかお伺いしたいのが1点です。 それから、先ほど個別最適な学びというお話があって、非常に私もそれは大切だというふうに思いますが、今御説明いただいたような取組をすると現場の先生方は物すごく仕事が増えて大変だろうと思います。だから、ここで申し上げるのが最適かどうか分からないのですけれども、現場の先生方の業務でスリム化できるところはできるだけスリム化して、そして本当に生徒さんと一緒に過ごせる時間を確保するような、取組に徐々に変えていくことがどうにかできないかなと、今回いろいろ資料を拝見して感じました。 それは私の個人的な意見ですので、最初のことだけお答えいただければと思います。
事務局	大分市教育センターの小野でございます。 おっしゃるように、自閉症・情緒障害の特別支援学級に在籍する児童生徒数が増え

部会長

ています。その状況につきまして、調査等はかけていないので何とも言えませんけれども、自閉症・情緒障害特別支援学級に入級するお子さんというのは、自閉症や情緒障害、緘黙等の障害、集団行動等が苦手という子どもさんが入級している状況になります。

一つは、そういった理解が深まって、我が子がそういうふうになるということで療育等にかかりながら、そういった状況が把握できるのであれば特別支援学級を選択しているということが1点、あとは、そういった子どもが増えているかどうかというところは、何とも言えないところではありますが、ただ、そういったニーズが増えている、これは言えるかなと思っております。

以上でございます。

ありがとうございます。

時間になりましたので、最後にまとめさせていただきたいと思います。

この章、生きる力をはぐむ学校教育の充実について、たくさん御意見をいただきました。話を聞きながら思ったのは、この後に関わる議論とかなり重複した点もあろうかと思しますので、私なりにまとめをさせていただきたいなと思います。

一つ出てきたのが、個別最適な学びの実現は非常にやっぱりこれから大切になってくるという御意見をたくさんいただいたかなと思います。

それと協働的な学びとこれはセットになってきますので、ここら辺の観点も既に書かれているところですが、今後の課題として非常に重要な点ではないだろうかと思いました。

そのほか、小中一貫教育や幼小中連携の重要性が改めて確認されたと思います。これまでも私の理解では大分市もこの点に関しては推進されてきたかなと思いますけど、やはり今後も課題としてしっかりと続ける必要があろうと思いました。

あとは、インクルーシブ教育に関わる点に関しては、これは後ほどの議論に多少関わってくる点もあろうと思いますけど、特別支援学級の増加は、実は昨今の教員不足が一つの要因であるということが言われておりますので、この点も併せてセットで考えていかないといけないだろうと思います。ただ、多様な子どものニーズに 대응していくといった観点で考えていくと、この視点は非常に重要になってくるだろうなと考えております。この点についての今後の課題のところに、このインクルーシブ教育などの文言を加えなくていいのかなというのは少し思ったことなので、これは検討いただきたいと思います。

あわせて、私のほうから申し上げたかったこと、全体の部会での総括という形ではなくて個人的な意見という形の取扱いで構わないですが、人権尊重を基盤にといったところに関わる話かなと思っているのですが、もちろんこれは非常に重要な点なので、ここは絶対に今後の課題として必要かなと思っていて、今後10年を見据えたときに児童の権利条約に関わるような話はしっかり位置づけていく必要があると思っております。豊かな心などに関わってくる話かなと思いますし、この後の話にも多少関わってくることもありますけれど、生徒指導的にも関わってきて、校則の問題として、やはり子どもの意見表明権の重要性がここ数年、学術的な観点からも非常に関心が高まっています。

それだけではなく、それも含めてですけど児童の権利条約が掲げているような内容

は実は生徒指導に関わることで、生徒指導提要というのがあって、その改訂版が昨年か一昨年出されており、その中でも明記されたところであります。子どもの意見をしっかりと述べる場が学校にあるのかどうかといったところで、ここは現状として、子ども一人一人が主役となるという視点が、今後を見据えたといった時には必要。ここでの資料は、さらにグレードアップさせていくという書き方になっていたと思います。さらに新たな視点を付け加えていただきながら、今後また10月まで議論を進めていければなと思いました。

ちょっと取り留めのないまとめになったと思いますが、この章は以上です。
続きまして、次の章に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

教育総務課、安東でございます。

施策ページは6ページ、併せて、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画は76ページをお願いいたします。

第2章 豊かな人間性の創造、第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実について御説明をさせていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、時代の変化に対応した教育環境の充実を考慮いたしまして、改訂を行ったところでございます。

初めに、2番の現状についてでございますが、全国的に子どもの貧困の解消に向けた取組が実施されているものの、生まれ育った家庭や様々な事情から、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない子どもは本市におきましても存在している状況です。

その他の本市の現状といたしましては、学校教育における喫緊の課題である、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題が複雑化・多様化している状況や、教育を支える根幹となる教員を取り巻く環境に関して、教員の在校等時間について、依然として長時間勤務の教員が多い状況、学校・家庭・地域との連携が重要視される中、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力が低下している状況が見られております。

なお、教員の長時間勤務につきましては、資料下段のグラフのとおり、時間外在校等時間が一月45時間を超える教員数は依然として多数存在しており、この状況を改善していく必要があると考えております。

次に3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、誰一人取り残さない学びの保障、生徒指導上の諸課題への対応、学校施設環境を含め教育現場における複雑化・多様化する課題への対応、教育の質の維持・向上、学校・家庭・地域社会との目標等の共有を挙げております。

現行計画の変更点に関しましては、大きな変更点はございませんが、誰一人取り残さない学びの保障を明記しております。その理由といたしましては、資料下段に記載しておりますとおり、いじめが一定数存在することや不登校児童生徒が年々増加していることが確認でき、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すための教育環境を充実させていく必要があるためでございます。

また、トイレの洋式化の状況を資料下段に記載しておりますが、多くの学校施設について老朽化が進んでおり、トイレを含め、時代のニーズに応じた環境整備をしていく必要があります。

	最後に、1番の目指す姿をお願いします。 ここでは10年後の目標を記載しております。目指す姿といたしましては、これまで御説明した現状と課題を踏まえ、子どもたちに質の高い学びの場を提供することのできる教育環境が充実している状態を目指すこととしております。 説明は以上でございます。
部会長	ありがとうございます。 これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。 どうぞ。
委員	公立小中学校のトイレ洋式化率というグラフを出していただいています、大分市の各家庭のトイレ洋式化率のデータというものはあるのでしょうか。なければ、それはないということによろしいですが。
事務局	学校施設課の菊池でございます。 各家庭のトイレの洋式化率の普及率等は調べておりません。 以上でございます。
部会長	実はトイレの問題につきましては、私は短期大学の教員もしておりますが大変深刻な問題でございまして、学生からアンケートを取ると、まず第1にトイレが古くて嫌だというアンケート結果が必ず出るもので、それを何とか県と交渉していて、大変苦労を感じられるところです。 恐らく学校というものが明治時代にできたときは、学校のほうが各家庭よりもそうしたアメニティが環境の面で大変優れていたところがあります。ところが現在、各家庭のほうが逆に豊かになり、アメニティ等がよくなったので、学校の方がどちらかというと生活空間としては落ちてしまう、そのような中で、トイレの洋式化率が上がっているというところを見ると、やはり場所によっては改修というのも大事ですが、多分トイレの洋式化率以外にも何かほかに支障があるのではないかと思います。 それについて、もし何か今、市のほうでトイレの洋式化以外に学校における環境について取り組んでいるような事例があれば教えていただければ、私どもの学校の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局	指標としてはLED改修等もあります。また、多目的トイレの設置もございます。主に取り組んでいるのはそのような環境整備です。多様なお子さんが在籍されておりますので、新しい機器などを取り入れはしますが、現行の校舎の中では新たなスペースを設けるということが難しくなっております。多目的トイレもなかなか設置できない状況がございますけれども、可能な限り新しい機器等は導入するように取り組んでいるところでございます。 以上でございます。
部会長	ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

委員	学校教育も非常に大切なのですが、地域社会と子どもの関わり方ということ考えていきますと、私も孫なんかはそうなのですが、地域のこども会が非常に減少していて、地域活動の場が非常に少なくなっているというようなことを聞きました。それは恐らく子どもたちの保護者の負担が大きいからかなとも考えているのですが、今後、地域社会との関わり方をどのようにお考えになっているか、お聞かせ願えるとありがたいと思っております。
事務局	社会教育課、足立でございます。 社会教育というところになりまして、確かに地域のPTAにしろ、こども会にしろ、組織率が下がっているというのが大きな課題になっております。そこをまた上げていくフェーズに行くような社会関係団体に対するサポートというのはしていっているところ です。 それと併せて、地域と学校の連携というところは、平成29年の法改正がございまして、地域コーディネーターというのを各中学校区に全校配置になりましたので、地域・学校連携の要となる役割を持っている方を配置するなどして、これまでと同様、社会教育関係団体のほうのサポートと併せて、地域・学校連携を進めているところで す。
委員	ありがとうございます。
部会長	そのほかになにかありましたら。
委員	度々すみません。現状の丸2番目、いじめや不登校など、生徒指導上の諸課題が複雑化・多様化しております、というふうに現状認識して書かれています。それに対しての課題ということで、子どもたちのいじめ・不登校を何とかなくしていきたいですよね。なぜそうなるかという分析はそれぞれ個々の事情もあるかと思いますが、やはり子どもたちがきつい思いをして、そこにおれないから学校に行けない、また、学校じゃないところで学びをというふうな選択をしている部分もありますね。 そこでまず一つお尋ねしたいのは、学校においていじめ・不登校の子どもたちへのサポートを十数年間ずっとやっているスクールカウンセラーや、または教育センターでエデュ・サポなどいろいろやっている中で、いじめや不登校はどうして大きな問題で、どこが原因なのかなということ、そういったことを分析できている部分がありましたらお知らせをしてもらいたいです。 それともう一つ、子どもたちが学校に行けないで学ぶ中で近頃、この数年ですか、フリースクールが結構ありますね。フリースクールで学ぶときに、教育委員会や教育センターのほうで把握しているのではないかと思いますけれども、こういうフリースクールはいいな、こういうスクールは何かおかしいなど、そういったフリースクールの、言い方は悪いのですが、どんな運営しているのかなというところの把握までされているのだろうかどうかと、そういったこともお尋ねしたいと思います。 以上です。
部会長	ただいま2点ほど御質問があったかなと思うんですが、事務局のほうからありまし

たらお願いします。

事務局

それでは1点目の御質問にお答えします。いじめ・不登校の現状の分析等のところですけど、いじめについては、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、基準が明確になって、法的にしっかりとガイドラインに従って対応していかないとけないというふうになりました。一番大事なことは、いじめの疑いのところから認知をしていく、そして、早く発見して、早期に安心して生活できるように行っていくというところが大切と言われております。

それで、各学校は疑いのところから早期に認知をしていっています。だから、下段の表につきましては、かなり件数が多いと思うのですが、疑いのあるものを早く認知して、早く解決を図っていくというところが大事だと思っています。

そして、いじめにつきましては、昨今やはりインターネット、SNS上のいじめがなかなかはっきりしないというか、解決しづらいところがありますので、そういったところが複雑化しておりますし、内容によっては法的に、違法行為であれば警察等との連携を中心にやっているところであります。

不登校につきましては、年々増加傾向にあります状況を、本市の教育委員会といたしましても最重要課題として捉えております。ただ、国のほうも言われているように、数ではないと。要は、個に応じた適切な支援をしていくと言われておりますので、まずは原因を確認します。ただ、不登校につきましてはその要因が、交友関係であったり、生活リズムであったり、学業であったり、複雑なところがございますので、そういったところを確認しながら、一つ一つ解消が図れるところは図っていくのですが、なかなかそうはうまくいきませんので、先ほども言いましたスクールカウンセラーとの連携であったり、各学校は別室を提供して少しでも生活できる空間をつくる。そして、今、中学校と義務教育学校13校に、スクールライフサポーターというのを配置しております、専門の職員の方が、子どもたちが来たときには支援をしていきます。週5日勤務でございますので、今までであれば各学年の担当あるいは担任が入れ替わりに支援をしていたのですが、専門の先生がつくことで手厚い支援につながっているというところがございます。そういった形で現状進めているところであります。

部会長

ありがとうございます。

事務局

大分市教育センターの小野でございます。

フリースクールに関しまして御質問のお答えです。大分県のホームページにフリースクール等が幾つか挙げられておりますが、まずそちらの情報を基に、教育センターの指導主事はそのフリースクールに出向き、どういった支援をされているか、また学習支援、どういった資格を持った者が支援に当たっているかということで情報収集しております。

また、市外のフリースクールでありましても、大分市の子どもが通っているという情報が入りましたら、そちらへ出向きまして情報収集に当たっているところでございます。

以上でございます。

部会長	ありがとうございます。 そのほかいかがでしょうか。
委員	いじめですね、不登校もそうなのですが、私も昔、大学で教育などそういうのを勉強していたのが昭和60年代のことになるのですが、そのときにもう既にいじめというのは深刻な問題として語られておりまして、それに対する対応等が言われています。また、不登校児童に関しましても、数こそあまり目立ってはいなかったのですが、やはりそういうのがあって、実際にボランティア活動でそういう学生さんの面倒を見る場所まで。この二つの問題は既に昭和50年、60年の段階で全国的に課題となりながら一向に解決していないという、そういうところを見ると、教育に従事している者としては忸怩たるものがあるわけです。 そうしたときに、その解決方法として、例えば担任の数を減らす、目を届きやすくすることについては既に昭和60年代の段階で言われていたわけですが、恐らく1クラス40人ぐらいで一斉に授業をしたりするような、ここ100年続いてきた近代公教育的な在り方が既に時代に合わなくなっているのではないかというふうなことが言われていました。そうしたことにに関して、今もおっしゃっていた解決方法というのは、早期発見や、受け皿をつくるという形ですが、もう少し学校の中において抜本的に解決する、仕組みを変えることで解決するということに関して、例えば少人数クラスですね、そういうのがあったら教えていただければと思います。
部会長	いかがでしょうか。
事務局	本市におきましては、小学校1・2年生で30人学級、それと国の方針で小学校5年生までが35人学級、中学校も1年生が30人学級ということになっております。確かに40人というのは非常に多くなっておりまして、人数が少なければ、やはり学習環境や人間関係というのは非常に良好になりやすいというところがあります。1番目の件にも関わるのですが、本市におきましてはできる限り少人数や習熟度別にしながら、個に応じた支援ができるような体制をつくっていったところであります。
部会長	私のほうから質問というか、もし取組がされているようだったら教えていただきたいのですが、今後の課題に関わる部分の話で、誰一人取り残されることのないといったところで、多分それを受けての話が現状として生まれ育った家庭や様々な事情からということで、生まれ育った家庭といったところは、この10年20年ぐらい、子どもの貧困、格差の問題というのが想定されているかなと思っております。 ただ、これはもちろん現状でも変わりはないのですが、様々な事情といったところにも多少関わってくる話かなと思うのですが、たしかこの4月に障害者差別解消法が改正されて、合理的配慮が一般企業に義務化されました。学校に関しては、たしか平成28年だったと思うのですが、合理的配慮に関して取組をしないといけない。これは実は大学のほうでは既にかなり進められているところがありまして、そういった取組をされていると思うのですが、高校以前の段階における合理的配慮に関してのそもそもの認知度といったものがどうなのかということ、あとは各学校においてそういったことへの取組の体制ができているかどうか、この現状がどうなっているのか、

もし把握されているようだったら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

大分市教育センターの小野でございます。

合理的配慮の提供につきましては、教職員の各種研修、例えば初任者研修や、中堅教諭等資質向上研修や経年研修の中で取り上げながら、皆さんに周知を図っているところでございます。

以前に比べ、合理的配慮という言葉が皆さんの中で広がっているようではあります。例えば、ノートテイクを行ったり、視覚支援で絵やイラストにしたり、そういったことを行っているところでございます。

以上です。

部会長

それに関してなのですが、例えば大学に関して言えばかなりシステム化されていて、その受付窓口があって、それに関わる委員会で審議をして、合理的配慮の提供の具体的な内容を確定させて提供していくというふうに捉えていますが、これが高校以前は、今御説明があったとおり研修で進められているということは非常に重要なことと思いますが、組織的な対応として手続化されているかどうかということについてはいかがでしょうか。

事務局

教育センターの小野でございます。

校内におきましては、校内支援体制として校内適正就学指導委員会というのがございます。その中で支援が必要な子どもさんの、先ほどお話しした就学先の話もありますが、合理的配慮につきましてもその中で諮っていきながら、特別支援教育コーディネーターというのが各校1名おり、その推進を図っているところでございます。

部会長

ありがとうございます。ここから先は意見となります。

現状として、この合理的配慮に関しては、初等・中等教育段階においてなされてもよかったのではないかと、高等教育段階においてそれが顕在化していくケースというのがあろうかと思っております。そういったことを考えますと、やはり初等・中等教育段階、小中ですね、幼保も含まれますけど、その段階でもう少ししっかりとした対応が今後求められてくると思いますし、特に学力的には高い子が意外と漏れてしまうというケースがあろうかというふうに思っております。特に中高に関してはその傾向があろうかと思っているのですけど。大学は実は学習だけでなく、広い意味では体験的なものもする中で、そういう問題が顕在化して、困りを抱えている方がいたりもしますので、小中高大といったところを見据えていく中で、今、取組がされているので安心したところでありますが、多分これから非常にニーズが高まってくると思いますし、ぜひ取組を進めていただければと思います。

あわせて、ぜひ意見として言っていきたいと思うのですが、昨今、特に学校教育について大きな社会問題視されているのは、教員の在校時間等の状況、教員の働き方改革、あと、それに関連しての教員不足の問題といったところに関わることでですけど、先ほどの合理的配慮の提供といったところは、私が想定しているものとしては児童生徒でしたが、教職員の方に関して、当然その合理的配慮の提供といったことは必要であらうと思っております。

ちょっと個人情報に関わる話なので具体的なことは申し上げませんが、私の勤務が大分大学教育学部になりまして、教員養成のところにはありますが、やはり学生の中にもそういった提供を受ける学生がいたりします。そういった学生を見ていると、比較的優秀で非常にいい意味で戦力になる学生がいて、ぜひとも先生になっていただきたいと思いますが、やはり教員になってからも、そういったところで困りというか、教職員として提供を受ける側としての体制といったことも、もちろんされているとは思いますが、これからますます重要になってくるかなと思っております。これが働き方改革や忙しいからという理由で、そういった人が先生になりにくいといったことは、学校教育にとっては非常に大きな損失になろうかなと思いますので、合理的配慮といったところのタームそのものが、これは秋のほうに係る議論になりますけど、明示化されていないというのは、これからのことを考えるとちょっと不安になると正直思いましたので、現状と課題のところ書き込むのはなかなか難しいとは言いつつも、意見になってしまうところではあります。ぜひともやっぱり言葉として、合理的配慮といったところが、非常に重要なことになろうかなと思っているものの、まだ認知度はそう高くないという実感がありますので、こういったところにぜひこの言葉を載せていただきたいなと思っております。

すみません、長くなりましたが以上です。

そのほかよろしいでしょうか。特に教員のことに限っては、先ほどちょっとそれに関連する質問がありましたが。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員

教員の勤務時間が非常に長いということ、これは確かだと思います。特にその中で言われているのが部活動の問題で、部活動を持っているから非常に勤務時間が長くなるというようなことも言われておりますが、最近は外部の指導者を学校に入れて部活動を指導するという体制も取られているような気もしますが、今後、大分市のほうでそういう計画があるのかどうかお聞きしたいと思っております。

以上です。

事務局

体育保健課の三島でございます。

部活動につきましては、令和2年度に文部科学省から休日の部活動の地域移行ということで出ておりまして、大分市におきましては昨年10月から検討委員会を開いておりまして、先月も開催するなど、検討を進めているところでございます。それと並行して、外部指導員や特別外部指導員、部活動指導員等を入れながら進めていっているところでございます。

以上でございます。

部会長

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員

先ほどちょっと意見を述べさせていただいたことのある意味重複になるんですけど、実は私の知人に、大分県の人ではないのですけども、教員をやっていたりしゃる方がおられて、超過勤務時間のことがあって学校には入れないので、結局持って帰って仕事をするので、負担はそんなに減ってないという現実があるというのを聞い

ています。それは氷山の一角なのかどうなのか、私はそういう立場にはないので分かりませんが、現実、私が今大学で職務にあたっていることは、周辺業務が物すごく増えてきています。大学の中で研究教育をやるための周辺業務が。だから、恐らく小中高の先生方におかれても、そういういろいろな事務事が増えているのではないかと想像できる部分が多分にありまして、取組としてどういうふうにされているのかというのを実は質問していたのですけれども。

職務の多い先生の仕事を分担するのは、根本的な解決には私にはならないと思います。もう多過ぎるのだったら減らさないと、人も少ないのだからということ。それはもしかしたら文科省の関係、法律の関係ということで、大分市が解決できることではないかもしれないですけれども、市長が先日、１０年後、２０年後ということをおっしゃっていましたが、すぐには無理だけれども少しずつでもそこを変えていくというふうに、ぜひとも何かしていくような取組ができればいいのではないかと考えています。すみません、ちょっと長くなりました。

部会長

よろしいですか、事務局のほうからもしあれば。

事務局

学校教育課、平田でございます。

おっしゃるとおりで、教員の在校等時間と業務負担軽減を図るのはもう急務だと考えております。そこで教育委員会といたしましては、例えばスクールサポートスタッフという職員を配置いたしまして、プリント作成や印刷、会議の資料等、授業の準備といった軽微な業務につきましては、そういった方にやっていただく、電話音声アナウンスシステムを導入しておりまして、小学校であればおおむね１８時３０分から１９時４０分までは音声に切り替わるように、中学校が１９時から１９時４０分までということで、何とか業務がスリム化されないかと、軽減される取組は教育委員会としては行っております。

また、学校のほうもいろいろ工夫をしておりまして、学期末の整理のときに教育相談等を実施しながら、放課後の時間を十分確保しまして、そこで授業の準備を行う等のやり方であったり、学校の授業の準備を分担しながら、共有を図りながらやっていることをしています。

少しずつ成果が見られておりまして、お示しはできていないのですが、令和４年度と令和５年度を比較したときに、在校等時間につきましては１２月のうち１０月減少しているというところがございます。

また、事前の御質問もあったのですが、データがありますかというところに少し関わるのですが、例えば令和４年度の４月、４５時間以上の職員は１,００３人で、４２.４％、令和５年度が８７８人で３６.９％、６月が、令和４年度が１,０７６人で４５.４％、令和５年度が８７５人で３６.９％と、１年間を見たときに学校は４月、６月が非常に業務量が多い月ですけど、そこにおきましても４５時間以上の職員は軽減されているところでありますので、今後も、教育委員会、そして学校と連携を図りながら削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。時間になりましたので、特に御意見がなければ私のほうか

ら。

委員

私は、配付資料の6ページにいろいろ意見を書かせていただいて、市のほうから回答をいただいていますので、それで解決すると思います。

部会長

ありがとうございます。私のほうで少し意見をまとめたいと思います。ここでもたくさんのお意見をいただきました。

教育環境といったところに関してですがトイレの話から、確かに学校の中での環境といったところは、結構学校によってばらつきが大きいかなと思います。新築というか改修が進んだ学校は非常にきれいな環境が整っているので、市のほうも予算的なことがついてタイミングが合えば非常にいい環境を整備していただいているなと思っております。なかなかお金がかかる話だと思いますが、やはり環境がいいと子供たちも学校に来やすいというか来て楽しくなると思いますので、ぜひともこれは今後も推進していただきたいなと考えております。

あと、地域との連携といったところの話があったと思うのですが、これに関しては、私の実感で言えばコロナ禍という一つ大きなマイナスの影響があったかなと思います。PTA活動にしても、こども会などそういった活動にしても、2020年からこの3年間ぐらい非常に活動が制約された中で、それが再開するに至ったタイミングにおいて、なかなかその連携が、一回途切れた関係性を修復していくのが難しくなっているかなということと、PTAに関しては昨今メディアでもいろいろと言われたりしますが、やはり保護者の負担の問題等もあつたりしますので、ここは新たなやり方といったところも検討をしていただければと。

ただ、大分市に関して言うと、地域との連携といったところでコミュニティ・スクールの推進を過去10年以上ぐらい進められて、私もそれに幾つか関わりましたが、たしか全ての学校にそれが進んだと理解しているのですが、もし違ったらすみませんけど、やはりそういったところを活用していきながら、学校と地域との連携が今後の課題としても必要かなと思っております。

生徒指導に関しては、いじめ・不登校に関することと、あとフリースクールに関わってくると思うのですが、大分市としてフリースクールとの連携の取組の話はありましたけど、組織的な連携を図っていくのか、事前の質問にもあつたところですが、玖珠町の取組も参考にしながら、大分市独自にそういった対応ができるような学校を今後考えているのかどうかは一つの重要な今後の課題かなと思いました。

私のほうからですけど、ぜひとも合理的配慮のことに関して今一度御検討いただけるといいかなと思っております。

あと、少人数学級の問題等に関して、やっぱり法律上の問題もあつたりしますので、委員の方は御存じかとは思いますが、公立学校の場合は基本的に県による採用になっておりますので、市独自で柔軟に対応というのは難しいところがあるかと思うのですが、働き方改革との関係で言いますと、やはりそういった中であつたとしても、いろんな地域の方との連携や専門機関との連携を図りながら、いい働き方改革を進めていくことが、先ほどの章の設備に関わる話ですけど、やっぱり教員が働きやすい環境になっていないと、なかなか子どもにもいい学びが提供できないのが事実だと思いますので、今後とも必要なことと思います。

ちょっと働き方改革に関しての意見があるのですが、多分今後10年間起きることは、大分市もそうだと思うのですが、教職員のボリュームゾーンがあって、20代と50代があります。50代が今後退職を迎えていって、定年延長や再雇用等もありますけど、いよいよ今いる40代の方々が学校の中心として活躍が期待されてくるかなと思っております。

あの世代は、本当に教員採用試験が非常に厳しい時代で、今は小学校で1.何倍ですけども、ゼロが1個ぐらい多い感じですかね。私は中学校の社会科の免許を持っていまして、これはまた他県の話ですけど、私がいたところでは50倍ぐらいでしたが、今は数倍ぐらいという感じです。言い方を変えれば、そういった時代をくぐり抜けてきた世代が中心になってくるといえるのは、非常に厳しい時代を活躍されてきた先生方が今後管理職になって活躍されていくという期待感を持ちつつも、他方で、若い世代の育成といったところでミドルリーダーとして、その世代の先生方が若い教職員の先生方のサポートをしていく中で、非常に大変な状況もあろうかというふうに思っております。これは大学との連携というところも必要になってくる点かなと思っておりますけど、やはりこれからの今後10年間、学校でリーダーシップを発揮していく世代をますますサポートしていくことが必要になろうかなと思いました。

すみません、長くなりましたが以上です。

それでは、次の章に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課の足立でございます。

施策ページの8ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の79ページを併せて御覧ください。

第2章 豊かな人間性の創造、第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興について説明させていただきます。

本施策についてですが、社会教育と生涯学習に係る方針の継続性を踏まえつつ、時代の変化や国の動向に合わせ、多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進めることを基本に改訂を行ったところでございます。

まず初めに、2番の現状についてですが、本市の現状といたしましては、人々が生涯にわたって学び自己実現を図れるよう、地区公民館等、社会教育施設を中心に生涯学習の場を提供しております。また、少子高齢化や単身世帯の増加などといった社会や環境の変化により、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄化してきております。

次に3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等、多様な主体と連携・協働し、生涯学習の支援体制の充実を図ることが必要としております。

また、多様な年代や多彩な属性等、全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう、多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進めることが重要であるとしております。

また、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむことも必要としております。

さらに、地域社会を支える人と人とのつながりが希薄化している中、地域ぐるみで

子どもの健全育成を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支えることができる基盤を整備していくことが必要であるとしています。

その根拠を示したデータが、資料下段にある地域や社会での活動への参加意欲についてになります。いずれかの活動に参加したいと考えている方は多く、そういった方たちが円滑に社会活動に参加できるよう、多様な主体と連携・協働することが大切であると考えております。

一方で、地域や社会活動に参加したいと思わないと感じている方がいることも事実です。考えられる理由といたしましては、活動の内容に魅力を感じられていないことや、活動への参加の仕方が分からないことなどが挙げられます。こういった方たちのためにも、多種多様なニーズに応える取組を進めることが重要であると考えております。

最後に1番の目指す姿を御覧ください。ここでは10年後の目標を記載しております。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、市民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる仕組みや、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える仕組みの構築を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。お願いします。

委員

いつも個人的にもお世話になっております、ありがとうございます。

私とここにいらっしゃる林委員さんは大分市の社会教育委員ということで、社会教育について一緒に勉強もしています。この二、三年、学習の中心課題としては、障害者がいかに地域の中で学んでいくかということ、それから、若い人が社会教育という場になかなか入ってこない、それをどうするかということです。社会教育課のほうでそれを受けながら、社会教育活動の中心となる地区公民館等にこういう課題があってやってみませんか、やりましょうということで実践しているという状況です。

それはもう本当にすごいなと、ありがたいなと思っているのですが、先ほどお話ししたように、外国人の方ですね。仕事している人たちも日曜日がちゃんとあります。そこで何をしているかという、買物に行ったり、自転車で行ったりいろいろと。そうじゃなくて、そういった方たちも何か自分たちで学べる場を公民館中心に用意をしたらいいいのかなと。その中で、地域とつながる接点などがいろいろ出てきますし、そういった方法も検討していただきたい、今後の課題ということで。外国人の人たちの学ぶニーズというのをどう受け止めてやっていけるのかなということも、ちょっとお願いしたいなというふうに思います。

以上です。あとは別の機会で話すことがあればまたお話しさせてください。

部会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

今後の課題のところをありがとうございます。障害のある方、若者、それから、その提言の中には、その前に人生１００年時代生涯学習というのを皆さんで勉強していただいたと思うんですけれども、当然外国人の方が入っておりまして、そのような視点を持ちながら、構想、計画を最後まで組み立てていきたいと思っております。

なお、公民館ではないのですけれども、ナイトスクールといって、外国人の方向けに日本語教室を夜にやってございまして、大変人気があるところでございます。

部会長

そのほかいかがでしょうか。

委員

第１回の会で、社会教育委員として学んでいる内容をちょっとお話しした経緯がございますけれども、社会教育関係の団体は、８ページですかね、社会教育団体と連携し、地域における見守り活動・環境浄化活動という部分で、地域でしっかりとした環境浄化を。

これはどういうものに当たるかといいますと、十四、五年前、チラシを電話ボックスに貼る時代がありまして、そのときに青少協さんと私たち補導員連絡協議会が、警察やそれから地域の自治会の方々と一緒に、そういうものが子どもたちの目に触れないように環境浄化をするということで、毎週毎週そういう見回りをしまして、剥ぐ作業をしていました。でも、剥いたら３０分もしないうちに、また貼られると。

今はそういう環境は排除されているのですけれども、子どもたちが安心・安全に暮らせるようにというのは、やはり青少年健全育成協議会と私たち補導員連絡協議会、社会教育の中で、この件に対しても取り組んでもらっております。ですから、環境浄化という言葉に対して、市のほうでも協力をいただいておりますが、危険箇所について、地域で自治委員さんとも話し合っているのですけど。夏休みに入るのに公園で、先日、私たちの地域で、ちょっと子どもと二十歳過ぎの青年のトラブルって言ったらおかしいのですけれども、一緒に遊ぼうって言ったことが、ちょっと違う方向に。私はその場に見守りで入っていたのですけれども、ちょっと何か違うなという感じの部分があって、地域の自治委員さん、それから地域の青少年の方にも連絡をしてという形でしたが、最終的には、その青年は公園内でたばこを吸っていたので、そのことに対して子どもがちゃんと親に報告して、公園でたばこ吸っている人がいるからということで警察に連絡して、警察がすぐ動いてという地域連携の中の基本的な過程の連携までつながって、子どもが怖がる環境にはなく、無事に事が解決したということがあります。

ですから、環境浄化をする中で、そういう地域の浄化、不審者情報、守れる情報というのは、やはり市のほうでも把握していると思いますけれども、今後、夏はお祭りなどがございまして、いろんな意味で大変な状況になっていきますので、今後とも市のほう、社会教育のほうもそうですが、環境浄化、危険箇所の点検を一緒にさせていただきたいなと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

事務局からはいかがでしょう、もしあれば。

事務局	いつも見守り活動を、地域の方、補導員の方をはじめ様々な方にやっていただいているおかげで、子どもたちの安全が守られていると思っております。これからも、やはりそういった地域の活動というのはすごく大事だと考えておりますので、そういったことに向かっていけるような、地域のネットワークづくりや人材育成などを、引き続き社会教育のほうでも頑張っていきたいと思っております。
部会長	ありがとうございます。 少し私のほうから、ちょっと現状について教えていただきたいのですが、今後の課題のところにある、部落差別をはじめとする差別の解消や、人権問題の正しい理解といったところに関して何か、それについての理解が進んでいるかどうかなど、そういったところを調査等で示せるようなもの、もしくは、そういったものがなければ、現状としてこの人権問題に関する取組や現状みたいなことをもう少し詳しく、何かもし情報があれば教えていただければと思います。
事務局	人権・同和教育課の高橋です。 現状としては、市民の意識調査を5年に1度行っております。2020年に意識調査を行った中で、市民の意識は、差別は絶対に人として許される行為ではないという意見に対して、95%がそのように感じております。質問を変えて、自分の子どもが差別部落出身の子と結婚をすることになったときに反対をするかどうかという、迷いながらも反対をするという方が16%いらっしゃいます。だから、まだいまだに部落差別は現状あると私たちは認識をしております。 そういったものをなくすために、今取組としては、ここにある地区人権協会の懇談会の開催、地区公民館で専門講座、暮らしの中の人権講座、そういった講座も行っておりますし、学校教育の中では小学校6年生から部落差別に向き合うような授業もしております。そのほか、日常生活の中にある差別、人権課題等と向き合うような日常実践といいますか、1時間のこまとしての授業ではなく、日々差別と向き合うような教育活動を学校の中で行っているという現状があります。 以上です。
部会長	ありがとうございます。 人権に関しての取組といったことがこれまでも継続的にされてきている中で、ある程度の成果が見られつつも、まだまだ差別意識の完全な解消にまで至っていないということなので、今後ともやっぱりそれについての取組は継続的に進めていくべきだろうというふうに私は理解いたしました。ありがとうございます。 そのほかいかがでしょうか。
委員	生涯学習ということでデータをいただいておりますが、生涯学習に関する世論調査というのは九州と総数ということで、かなりこれは大分よりも大きい数字になっていると思うのですが、こうしたデータに関して世代別などそういうのはあるのでしょうか。生涯学習とて、先ほどの社会教育に携わっている方もおっしゃっていましたが、リタイア組、高齢者だけではなくて、いろんな層が考えられます。恐らくそうした中

で、世代間によってどういうところに関心があるかはかなり違うと思うので、その辺のデータがもしあったら教えていただければと思います。もしくは、大分市が生涯学習などこうした地域の活動などのデータを取られたのなら教えていただければと思います。以上です。

事務局 今把握している限りでは世代間というのは取っておりませんが、大分市では大分市民意識調査の中で、一部調査している部分もございます。

部会長 生涯学習のところで言いますと、子育てから学校教育というところで、基本的に子どもが想定されてきているわけですが、この内容に関しては成人、あるいは高齢者の方、特に今後10年間高齢者の割合が高まってくるという中で、ますますこの生涯学習の重要性が高まってくるかなと思っているのですが、何かそういった観点からもし御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

委員 生涯学習とまでは言わなくても、例えば今、私が本当に実感していることなのですけども、私の両親も80の年代で、スマホの使い方、タブレットの使い方、もうそういったものに簡単にはとてもじゃないけどついていけないでいます。少し前ですと、パソコンが普及した時代だと、パソコンを使わないという選択がまだできたと思うのですけれども、もう今は、お店に行って注文しようと思ったらタブレットじゃないと駄目、それから、いろいろなお金を使ったことの情報も電子で送られてくるのが当たり前になってくるというような、物すごくそういう変化が激しいので、決まった学問というのではなくても、日常的なことに対するサポート的な、学習とまでは言わないのですけれども、勉強会とはおかしいですが、そういった場がどこかで、例えば市のどこかに行かないと駄目というのではなく、地域の公民館とか手軽に歩いていけるような範囲のところで学べる機会がだんだん増えてくるような、そういう仕組みができると、私も含めて年をとっていくので、ありがたいのではないかということを感じています。

事務局 御意見ありがとうございます。いろいろな学習でそういうニーズがこれからまた増えてくるのかなと思っております。

スマホに関しては本当に広報不足だなというふうに反省しております。お声がけいただければ、高齢者サロンや、ある程度人が集まるところにこちらから行って、スマホ教室や高齢者向けの教室を開催しておりますので。個人の場合は地区公民館などに行っていただくようになるのですけれども、団体であればそれぞれの自治公民館にも伺っておりますので、ぜひお声がけいただきたいと思っております。

部会長 ありがとうございます。

確かにもうあらゆるサービスが、パソコンじゃなくてもスマホを使ってといったところで、さらにはキャッシュレスも進んでいく中で、財布を持たずにスマホ一つで全てが解決する。マイナンバーですらAndroid携帯では当然できるという話ですけど、iPhoneも来年度からみたいな形になると、非常にICT的な、デバイスのなもの、デジタル機器的なものをしっかりと拡張していかないといけないと

ということで、これはこの１０年間で非常に重要な課題になろうかなと思います。

とは言いつつも、その使い方を学ぶ機会を提供していくためのプロセスは実はアナログで必要と思っていて、人から案内してもらう、紙での案内だといったところ、そういったことをしっかりとうまく組み合わせていながら、やはり特に高齢者の方が困らないように、若い世代はある程度スキルをキャッチアップして対応できるかなと思いつつもですが、今社会的にも、地域でのいろんな課題にもつながっていくと思いますので、そういったところも今後必要な取組として、時代にある意味対応した社会教育や生涯学習の在り方というのを検討していくのはどうかと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

委員

現在私は青少協の会長をしておりますけども、青少協の活動から見えた課題ということでちょっと一言お話ししながら、ぜひそこら辺の解決に向けた知恵を行政のほうから出していただきたいなと思います。

といいますのも、青少協の大会等でも理事会等でも意見がある中で、いろいろ青少協で活動していることについて協力を得ないと。青少協の活動については、やはり子どもたちが安心・安全で地域の中で健やかに育ってほしい、そのためにいろいろな活動を、市内１３の地区青少協、そして５３の更生指導協それぞれで活動をやっております。その活動をする中で、地域の子どもさんが少ないのはなぜなのか、親御さんたちの協力もなかなか得にくい、そういう意見が出ます。

青少協の活動は、学校と家庭と地域、その３者連携の中で子どもたちの健全育成の取組を行っています。そういうところで、学校に付随するＰＴＡ、こども会、そこら辺の活動がどんどん低下してきている。その中で地域活動との連携がうまくいかないなどの課題があります。特にこの何年かＰＴＡについては、任意団体だからということでそれぞれの加入についてもいろいろ問題があり、組織の加入率が低下しているというような話を聞いておりますけど、そこら辺を何とかＰＴＡ会長さんたちに、こういうことで子どもたちが育つのだから、ＰＴＡにたくさん地域の子どもと保護者に入ってもらって、そして援護しようという強い働きの中でいっていただけるようなことをどこかで言えないかなと思ったりしています。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

もし何かありましたら。よろしいですか。

委員

大分市ＰＴＡ連合会の代表として、ＰＴＡというものについてですが、そうですね、コロナの前ぐらいから、ＰＴＡは社会教育団体ではあるのですが任意の団体ですので入っても入らなくてもいいですよという風潮をマスコミのほうで出されてしまっていて、非常に運営しづらい状況になっております。現在でもそうです。

逆に、大変教育に対して非常にいいことをされていると思って、なるべく参加するようにという声かけはしますが、これに出てくれという、いわゆる動員行動をしますと、会員が減ります。今ＰＴＡを維持するためには、なるべくいろいろなものを外して、教職員の働き方と一緒になんだろうけども、なるべく参加しやすいようにという活動をしているＰＴＡもたくさんございます。

です。思いは受け止めて大変分かるのですが、強くここに参加してくれということは非常に言いづらいです。私たちもそうですけど、PTAの存在もこども会の存在もそうだと思いますが、やっぱりもうちょっと必要とされるようなものにならないといけないと思って、今活動が続けているところでございます。大変申し訳ないですけども、気持ちは分かりますけども、なかなか協力できない面もありますが、私たちも会員を減らしたくないということもありまして、大変ジレンマがあります。それを御理解いただきたいと思います。

委員

会長さんにお話を聞いたかったわけではありませんで、すみません。

部会長

ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、私のほうから少しまとめさせていただきたいと思います。

社会教育と生涯学習に関してですが、特に社会教育で、やっぱり障害のある方、あと外国人の方、多様性といったところが非常に重要なキーワードになってくると考えました。

とは言いつつも、社会教育にしても生涯学習に関しても、非常に重要な取組であると同時に、ある意味ではこれまでの、先ほどちょっと私も質問させてもらった人権に関わることにしても、ある程度しっかりとした取組はありつつも、まだ課題と継続的な取組が求められてくるかなというふうに思っております。

生涯学習に関して言えば、高齢者の方などの話が出ましたが、やはり時代の状況の変化に応じて、その在り方、内容も変えていったり、改善していくことも必要になるかなと思っています。

最後のほうにちょっと話が出たところですけど、学校教育と同じく人手不足と言えば人手不足なんですけど、それに携わっていただける方をどう増やしていくかどうか、そこは非常に重要な課題になってきているかなと思います。社会教育にしても、生涯学習にしても、それを支えている方はボランティアな活動であるというのが基本になっておりまして、その方々の善意の上に成り立っているといったところをしっかりと社会的に理解していただく取組が今後は必要になってくるかなと思います。

確かに人口的なことという高齢者の方が増えてきて、そういったことに関心を持たれる方に関わっていただくことも本当に歓迎すべき話だと思いますし、期待したいところでありつつも、多くの世代の方になったときに、これまでそういった活動が実は社会の下支えをしていることの認識を高めていく必要があろうかと考えております。

そう考えると、大学での学び、これはちょっと私自身の話ですけど、一応そういった授業があったりしますけど、それがもっと幅広く知られたり、もっと言えば、青少年の方、学校教育においてそういったことに対しての理解を深める機会が今後必要になっていくと考えました。

私からは以上です。

	それでは、よろしいでしょうか。 (なしの声)
部会長	御意見がないようでしたら、次に、議題の（２）その他につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	企画課の安藤でございます。 それでは、議事（２）について御説明をさせていただきます。 お配りしています表紙が次第の３枚目になりますが、資料１と書かれたＡ４横の資料を御覧ください。 本日につきましては予定どおり、素案の９ページまで検討が終了いたしました。今回の検討内容につきましては、１枚おめくりいただいて次の１０ページにありますスポーツの振興から、１４ページの国際化の推進までとなります。会議の進め方につきましては、今回と同様、２の現状、３の今後の課題を中心に御検討していただく形となります。 今回、委員の皆様からいただきました御意見につきましては、庁内で検討を行った上で、市の考え方をまとめ、次回の部会でお示ししたいと考えております。 説明は以上でございます。
部会長	ありがとうございます。 ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等はございますか。 お願いいたします。
委員	質問というよりは、この会の進め方に関する提案になるかもしれませんが、次回が、スポーツ振興課と文化振興課、国際課、この三つになっております。アドリブで違う課の方が必要になることもあるかもしれませんが、ここから拝見していて、こんなにたくさん自己所掌業務を置いてここに来られて、帰ったらまた仕事に追われるのではないかな、負担が大きくなるのではないのかなというふうなことを思いながら座っておりました。 できれば必要な人だけ、国会と一緒に、質問がある人だけ前の座席に座るというようなやり方のほうが合理的じゃないかなというふうに思いました。ひとつ御検討いただければと思います。
部会長	事務局のほうに、全員出席まではということで、この点についてはちょっと御検討いただければと思います。 そのほかいかがでしょうか。もしくは、全体を通してちょっと言い残したことなどがございましたら、よろしいでしょうか。 (なしの声)
部会長	それでは、御質問等がないようでしたら、これで全ての議事を終了いたしたいと思

事務局

います。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

長谷川部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、7月16日火曜日の9時30分から、会場が変わりまして、別館6階多目的大会議室で、第3回個性・成長部会を開催させていただきます。

なお、本部会終了後に開催案内を配付させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画、第2回個性・成長部会を終了いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。